

「基本構想」を具体化するための検討組織・検討方法について

1 「基本構想」の具体化

- (1) 平成 27 年 6 月策定の「飯田市リニア駅周辺整備基本構想」(以下「基本構想」という。)に掲げた事項は、駅周辺整備に留まらず、リニアの整備効果をより広域的に波及させるための多岐にわたる項目に及んでいる。
- (2) 従って、その具体化に当たっては、「リニア駅周辺整備検討会議」(以下「検討会議」という。)に複数の「部会」を設けて専門的な検討を行うほか、「伊那谷自治体会議」等を通じて、幅広い視点から議論する必要がある。
- (3) 駅周辺整備に係る事項は、下記 2 のとおり「リニア駅周辺整備基本計画」(以下「基本計画」という。)として、平成 27・28 年度においてまとめていくが、その検討においては(2)で述べたように広域的視点からの議論を踏まえることは当然であり、検討経過、検討内容については、随時、「伊那谷自治体会議」に報告していく。
- (4) また駅周辺整備以外の事項についても、「伊那谷自治体会議」において議論を深めていくほか、飯田市の土地利用計画、都市計画、広域的な観光振興の取り組み等において、幅広い視点から議論を重ね具体化していく。

2 「基本計画」の枠組みと平成 27 年度の検討事項

- (1) 駅周辺整備に係る事業を進める上では、代替地を含む様々な課題を、リニア本体工事並びにアクセス道路整備(国道 153 号、SIC アクセス道路)の関係者が、総合的かつ並行的に検討を進めることが必要であることから、平成 27 年度は、まずは「整備区域」について検討することとし、技術的な観点等からの整理を行う。
- (2) 駅周辺整備に係る「整備区域」以外の課題については、平成 28 年度も引き続き「部会」において検討を行い、その上で平成 28 年度末を目途に「整備の概要」として整理することを目標とする。
- (3) 「整備の概要」を具体的に事業化していくためには、さらなる具体化を要するが、その検討については、引き続き「部会」を継続して議論を深めていく。